叮問交通安全情報。

保護者特別号 町田警察署

【令和2年中、子供の交通死亡事故が5件、重傷事故が25件発生しています】

小学生の交通死亡事故(機断歩道機断事)



令和2年2月登校中の死亡事故 普通貨物車×小学生男児(8歳)

青信号で横断歩道横断中



令和2年3月帰宅中の死亡事故 軽貨物車×小学生女児(11歳)

青信号で横断歩道横断中

THE TOTAL STATE OF THE STATE OF

町田警察署管内でも、通学時に小学生が 怪我をする交通事故が4件発生しています。

子供を変遣事態から守るために今ずぐできる事

- ① 基本的な交通ルールを親子で確認してください。
- ※ルールを知っているだけでは交通事故を防ぐことはできません。
- ※横断歩道の渡り方、安全確認の方法、自分の存在をドライバーに知らせる方法を、 教えるだけではなく、お子さんと一緒に実践してください。
- ② 青信号でも安全を確かめてから渡りましょう。
- ※信号が青でも、右左折車等、車が止まった事を確かめましょう。
- ③ 道路では遊ばせないでください!
- ※キックスケーターなどの遊具は、道路ではなく公園等で使用させてください。
- ※自宅前の道路や、歩道、駐車場でも遊ばせないようにしましょう。
- ④ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用させましょう!
- ※命を守るための大切な道具です。子供が自転車に乗るときは、必ず着用させましょう。
- ※小学生を、自転車の幼児用座席に乗せることはできません。 (幼児用座席に乗せられるのは6巻き港まで、小学生は不可)

(幼児用座席に乗せられるのは6歳未満まで。小学生は不可)



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法 TOKYO ルール が満載

警視庁公認サイト TOKYO SAFETY ACTION こちらの QR コードをスマートフォンで読み取ってください→



